

「十日町市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画（案）」
に寄せられたパブリックコメントの実施結果について

市民福祉部福祉課
市民福祉部医療介護課

十日町市では、「十日町市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」の策定にあたり、令和3年1月12日に計画案を公表し、パブリックコメントを実施しました。実施結果と本市の考え方をまとめましたので、公表いたします。

貴重なご意見・ご提案をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

1 パブリックコメントの概要

案件名	十日町市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画（案）
意見募集の期間	令和3年1月12日から令和3年1月29日まで
広報方法	・市報掲載（令和3年1月10日号） ・市ホームページ掲載 ・市福祉課、市医療介護課、医療福祉総合センター、各支所市民課、各公民館、情報館にて資料配布

2 パブリックコメントの実施結果

意見提出者数及び意見数	1人 1件
提出方法	郵送1件

3 いただいたご意見の内容（要旨）と市の考え方

ご意見の要旨	市の考え方
福祉・介護を担う人材の確保・育成についての記述が少ないと思いました。 人材の確保、福祉に対する住民の意識改革について、さらに触れていただければ幸いです。	市における介護事業者の人材確保支援として、「看護・介護職員就業支度金支給事業」（P.122）に触れ、地域内の社会福祉法人で構成する妻有地域包括ケア研究会が行う中高生を対象とした職場体験などを本計画内に記述しています。これ以外に、福祉・介護も含めた多くの産業分野が一堂に会し、地元中高生と直接交流できる「まちの産業発見塾」を開催していることから、P.123に追加いたします。 人材育成に関しては、P.122にスキルアップにより介護分野への定着につながるよう「喀痰吸引等研修受講費用」を補助していることや、今回の感染症対策を踏まえ、介護現場でのニーズに合った研修等の開催（P.124）に触れており、必要な記

	述はされているものと考えております。 福祉等に対する住民の意識改革については、「支え手」、「受け手」の関係を超えた「地域共生社会」(P.2、P.33)を目指す中で浸透していくものと考えています。実際においても、小中高生を対象とした認知症サポーター養成講座(P118)を実施しているほか、住民主体による訪問型サービスB(P104)の拡充などにより、引き続き、意識改革の重要性について本計画の推進と併せて取り組んでまいります。
--	---

4 結果公表場所

市ホームページ、福祉課、医療介護課、医療福祉総合センター、各支所市民課、各公民館、情報館